

貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,508,892	流動負債	2,099,089
現金及び預金	769,952	支払手形	234,274
受取手形	64,561	買掛金	600,090
売掛金	2,549,401	未払金	802,358
製品	1,101,898	未払法人税等	247,000
原材料	2,839,786	未払消費税等	42,506
仕掛品	83,939	未払費用	54,346
貯蔵品	5,492	前受金	1,468
前払費用	361	預り金	12,169
繰延税金資産	57,470	賞与引当金	104,839
未収収益	48	その他の流動負債	36
未収入金	33,392		
その他の流動資産	4,893		
貸倒引当金	△ 2,306		
固定資産	2,852,109	固定負債	289,987
有形固定資産	2,364,877	退職給付引当金	285,822
建物	677,462	預り保証金	4,165
構築物	11,165		
機械装置	225,111	負債合計	2,389,076
車両運搬具	9,714		
工具器具備品	30,537	(資本の部)	
土地	1,410,886	資本金	814,340
無形固定資産	19,567	資本剰余金	1,043,871
電話加入権	9,873	資本準備金	1,043,871
ソフトウェア	5,264	利益剰余金	6,089,068
その他の無形固定資産	4,428	利益準備金	93,500
投資その他の資産	467,664	任意積立金	5,457,222
投資有価証券	231,080	役員退職給与積立金	450,000
出資金	33,610	特別償却準備金	4,222
破産債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	290	別途積立金	5,003,000
長期前払費用	3,840	当期末処分利益	538,346
繰延税金資産	94,000	株式等評価差額金	29,017
会員権	68,300	その他有価証券評価差額金	29,017
保証金	18,139	自己株式	△ 4,372
保険積立金	55,093		
その他の投資等	3,603	資本合計	7,971,925
貸倒引当金	△ 40,294		
資産合計	10,361,002	負債及び資本合計	10,361,002

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,257,513千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部、電子計算機およびその周辺機器・事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は29,017千円であります。

損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業収益		17,242,284
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	10,339,539	
	販売費及び一般管理費	5,914,195	16,253,735
	営業利益		988,549
営業外損益の部	営業外収益		
	受取利息	85	
	受取配当金	3,410	
	その他の営業外収益	4,405	7,902
	営業外費用		
	支払利息	11,079	
	その他の営業外費用	1,212	12,292
	経常利益		984,159
特別損益の部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	3,282	
	固定資産売却益	189	3,471
	特別損失		
	役員退職金	5,400	
	固定資産除却損	1,028	
	ゴルフ会員権評価損	3,000	
	貸倒引当金繰入額	17,600	27,028
	税引前当期純利益		960,602
	法人税、住民税及び事業税		472,673
	法人税等調整額		△ 8,989
	当期純利益		496,917
	前期繰越利益		41,428
	当期未処分利益		538,346

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益 92円17銭
 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 当期純利益 | 496,917千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | |
| 利益処分による役員賞与 | 27,450千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 469,467千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,093,499株 |

注 記 事 項

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの
決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製 品 総平均法による原価法
 - 原 材 料 総平均法による原価法
 - 仕 掛 品 総平均法による原価法
 - 貯 蔵 品 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ 長期前払費用
均等償却
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額）および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 当期から「商法施行規則」（平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正 平成15年9月22日 法務省令第68号）に基づいて、計算書類等を作成しております。
- (8) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、従来と同様の方法により算出した場合の1株当たり当期純利益は、97円56銭となります。